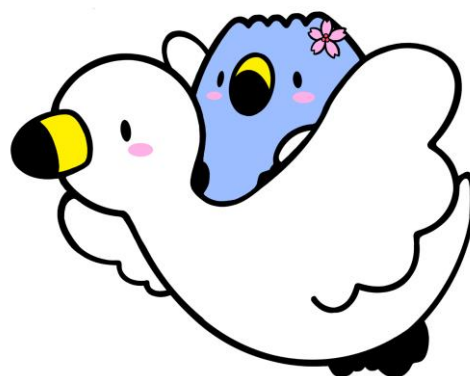




阿賀野市道の駅整備計画

阿 賀 野 市



目 次

はじめに	1
第 1 章 整備コンセプトと基本方針	2
1.1 コンセプトと基本方針	2
1.1.1 整備の目的	2
1.1.2 整備コンセプト	2
1.1.3 基本方針	2
1.1.4 道の駅に位置づける基本的な機能	4
第 2 章 道の駅の導入施設	6
2.1 導入施設の整備方針	6
2.1.1 休憩機能	6
2.1.2 情報発信機能	8
2.1.3 にぎわい・交流機能	9
2.1.4 防災機能	16
第 3 章 導入施設の規模算定	17
3.1 規模算定の考え方	17
3.2 導入施設の規模	18
第 4 章 施設配置計画	19
4.1 条件整理	19
4.1.1 立地条件	19
4.1.2 国道 49 号阿賀野バイパス整備への対応	19
4.2 施設配置計画の検討	20
4.2.1 配置の基本条件	20
4.2.2 施設レイアウトの考え方	21
4.2.3 ゾーニング	24
4.2.4 道の駅全体の整備イメージ	29

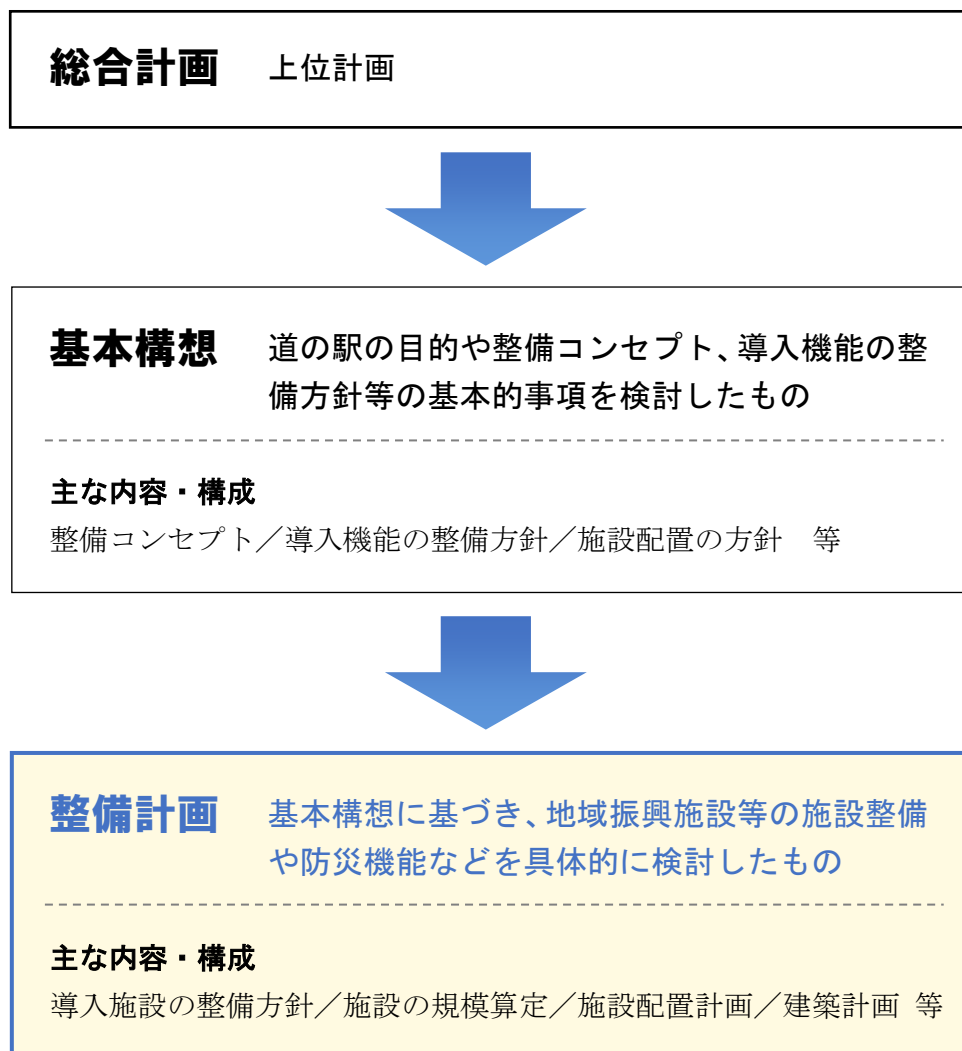
第5章 建築・インフラ計画	29
5.1 建築（空間・意匠）計画	30
5.1.1 基本的な考え方	30
5.1.2 建築（空間・意匠）計画	30
5.2 インフラ計画	32
第6章 管理・運営	34
6.1 管理・運営の方針	34
6.1.1 管理運営方針	34
6.2 管理・運営手法	35
6.2.1 道の駅の管理運営手法について	35
6.2.2 管理運営の仕組み	36
第7章 施設整備計画	37
7.1 整備方法	37
7.1.1 「道の駅」の整備手法の整理	37
7.1.2 道路管理者と阿賀野市等との役割分担	38
7.2 財源計画	39
7.2.1 想定される補助事業	39
7.3 事業スケジュール	40

はじめに



総合計画等の上位計画に従いつつ検討した基本構想では、阿賀野市における『道の駅』の目的や整備コンセプト、導入機能の整備方針といった基本的事項を定めました。

整備計画では、基本構想をふまえて、導入すべき施設の整備方針を具体化するとともに、その実現に向けた施設の規模や配置及び建築に関する計画や、管理運営に関する計画等を示します。



図．整備計画の位置づけ

第1章 整備コンセプトと基本方針

1.1 コンセプトと基本方針

1.1.1 整備の目的

数多くの地域資源を有効活用し、**阿賀野市の魅力を様々な人に伝え、地域活性化や防災につながる拠点（地方創生の拠点・防災拠点）**として活用することを目的とする。

1.1.2 整備コンセプト

阿賀野市の『道の駅』整備にあたっては、以下のコンセプトを設定します。

＜整備コンセプト＞

**白鳥の空・恵みの大地が織り成す阿賀野市の
交流・賑わい・未来交差点**

【考え方】

「白鳥が舞う阿賀野市の、五頭連峰や五頭温泉郷、瓢湖等の自然、阿賀野川の恵みによって営まれる農業や数々の地域資源等の大地の恵み、それらを世界へ向けて発信し、交流と賑わいが阿賀野市の未来と交差する大切な場所」を理想とします。

1.1.3 基本方針

道の駅整備の基本的な機能を具体化するために、以下に示す基本方針を掲げます。

基本方針 1 市民と利用者に愛され、多くの人が集う『いやしの空間』

基本方針 2 地方創生に向け、地域資源の活用と交流を図るとともに、地域情報を発信する『にぎわいの空間』

基本方針 3 災害時に応急活動や被災者支援を行う『まもりの空間』

基本方針

1

市民と利用者に愛され、多くの人が集う『いやしの空間』

市民や近隣市の住民のほか、国道49号の利用者が気軽に訪れることができ、快適に過ごせる空間とします。

- ①市民の憩いの場として、また、子育て世代と高齢者が集い楽しく快適に過ごせる場として、子育てや軽スポーツ、観光等様々な活用ができる多目的広場等を設置します。
- ②国道49号の利用者については、トラックやバス等大型車用の駐車場を配置して休憩の場と道路情報提供を行います。

基本方針

2

地方創生に向け、地域資源の活用と交流を図るとともに、地域情報を発信する『にぎわいの空間』

阿賀野市の産業や観光の活性化及び都市農村の交流拠点の形成を行います。

- ①農産物直売所を設置し、地産地消と消費者との交流を推進するとともに、持続可能な農業の担い手育成を支援します。
- ②総合的な地域情報について、各種情報媒体の活用等様々な方法を検討することにより効果的に発信し、観光客の増加と交流人口の拡大を目指します。

基本方針

3

災害時に応急活動や被災者支援を行う『まもりの空間』

国道49号沿道に位置する交通アクセスの利点を活かした防災拠点の形成を行います。

- ①広域的な支援活動や救援物資の集配、情報の収集・提供等、災害時における「ひと」「物」「情報」を集約する防災拠点とします。

1.1.4 道の駅に位置づける基本的な機能

道の駅を整備する目的やコンセプトの実現のため、阿賀野市の『道の駅』では次の4つの基本機能を提供するものとし、利用者が道の駅で行う行動を具体的に示します。

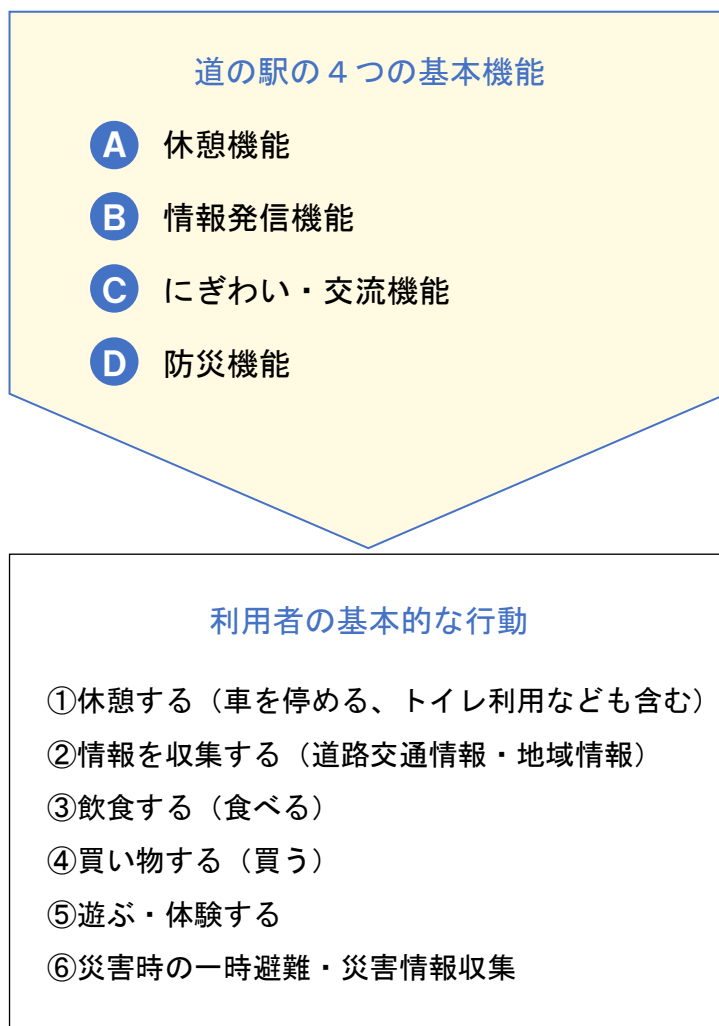


図. 4つの基本機能と利用者の基本的な行動

表. 4つの機能の考え方、イメージ等

機能	考え方	(機能イメージ)	(利用者の行動)
 休憩機能	市民や近隣市の住民のほか、国道49号の利用者等、誰もが気軽に訪れることができ、気兼ねなく安心してくつろげる空間とするための休憩機能を提供します。	● いつでも利用できる快適なトイレ ● 停めやすい十分な規模の駐車場 ● 安心して、心やすらげる休憩の場	①休憩する
 情報発信機能	道路交通情報をはじめとして、阿賀野市の認知度を高めるため総合的な地域情報等の情報発信機能を提供します。	● 道路利用者のための道路交通情報 ● 阿賀野市の魅力や地域の観光、イベント等の総合的な地域情報	②情報を収集する
 にぎわい・交流機能	地場産品・観光資源等阿賀野市の地域資源の利活用を通じて、地域の産業振興や新たな雇用の場の創出、交流の促進を図るためのにぎわい・交流機能を提供します。	● 地場を中心とした農産物の直売 ● 阿賀野ブランドの情報発信 ● 誰もが気軽に活用できる多目的広場 ● 多様なアクセス方法	①休憩する ②情報を収集する ③飲食する ④買い物する ⑤遊ぶ・体験する
 防災機能	『道の駅』の各機能と国道49号沿道に位置する交通アクセスの利点を活かし、広域的な防災拠点となる防災機能を提供します。	● 防災拠点として活用できる機能 ● 災害情報提供機能	⑥災害時の一時避難・災害情報収集

第2章 道の駅の導入施設

2.1 導入施設の整備方針

道の駅に導入する各施設の整備方針を、以下に具体的に整理します。なお、全ての施設の整備に際しては、障がい者等が利用しやすい『道の駅』とするためバリアフリーに配慮します。

2.1.1 休憩機能

1) 駐車場

■整備方針

誰もが停めやすい十分な規模の駐車場を整備します。

- 停めやすいゆとりある駐車スペースを確保します。
- 可能な限り大型車と小型車を分離し、両者が交錯しないよう動線に配慮します。
- 車を降りた人の安全を確保するため、安全な歩行空間を整備します。
- バス等で来訪できる（マイカー以外）施設を整備します。
- 駐車場は、全面バリアフリー（駐車場部と歩道部の段差解消）とします。
- 障がい者等スペースは、建物の近接部に配置します。

■導入を検討する主な設備・機能のイメージ

- ①利用者向け駐車場（大型、小型、障がい者、二輪車、自転車、EV充電）
- ②バス停車場・乗合バス等の停留所、バス待ち空間（ベンチ）



EV充電スタンド（道の駅「猪苗代」）



バス停留所とバス待ち空間
（道の駅「パティオにいがた」）

2) 24 時間トイレ

■整備方針

いつでも利用できる快適なトイレを整備します。

- 24 時間安心して快適に利用できる施設とします。
- 明るく清潔なトイレとします。
- 子育て世代に便利な空間を確保します。
- オストメイト対応トイレやおむつ替えスペース、子ども用トイレ等を備えた設備を検討します。

■導入を検討する主な設備・機能のイメージ

- ①24 時間利用可能なトイレ
- ②車いすやオストメイト（人工肛門保有者・人工膀胱保有者）対応
- ③パウダーコーナー（女子トイレ）
- ④ベビーベッド等おむつ替えスペース



男子用トイレ
(道の駅「パティオにいがた」)



多目的トイレ
(道の駅「ばんだい」)



パウダーコーナー（女子用トイレ）
(道の駅「パティオにいがた」)

2.1.2 情報発信機能

1) 情報発信施設

■整備方針

阿賀野市の認知度を高めるため総合的な地域情報の発信拠点として整備します。

- 道路利用者のための道路交通情報を提供します。(国道49号阿賀野バイパス等のリアルタイムな交通情報等の提供等)
- 阿賀野市における旬な、農産品、特産品、話題等を提供します。
- 阿賀野市の魅力や地域の歴史資源、観光、イベント等シティセールス場として総合的な地域情報の提供を検討します。
- 訪れた人が必要な情報を様々な手段で収集できるスペースや機能を検討します。
- 外国人観光客をはじめ誰もがインターネットの高速通信サービスを利用できる環境を整えます。

■導入を検討する主な設備・機能のイメージ

- ①道路交通情報発信設備（壁面ディスプレイ等）
- ②地域情報発信設備（パンフ・チラシラック、ポスター掲示）
- ③公衆無線 LAN 環境（Wi-Fi）
- ④ベンチ、イス等



電子情報板
(道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」)



パンフ・チラシの設置やポスターの掲示
(道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」)

2.1.3 にぎわい・交流機能

1) 農産物直売所・物産販売所

■整備方針

農家の生産意欲の向上、園芸作物導入による複合営農を推進するため農産物直売所・物産販売所を整備します。

- 周辺地域を含む農産物や物産等を販売するスペースを設けます。
 - ・利用者が買い物しやすく、出品者が搬入・陳列しやすいレイアウト（陳列棚・通路幅等）を検討します。
 - ・農産物産地期で農産物と物産との販売スペースを適宜調整できるように検討します。
- 阿賀野ブランドの地場産品・特産品の魅力をPRする場を検討します。
 - ・高品質で付加価値の高い加工品の販売（6次産業化）。
 - ・地場の野菜から加工食品、工業製品まで幅広い品揃え。
 - ・市内の商店街や観光拠点等への回遊を促すため、経路案内も兼ねたアンテナコーナー。
 - ・建物屋外での商品陳列が可能な建物整備。

■導入を検討する主な設備・機能のイメージ

- ①農産物及び物産品の陳列施設（ワゴン・棚）
- ②PR用掲示板等
- ③レジカウンター
- ④倉庫、保冷库



農産物直売所
(道の駅「あいづ 湯川・会津坂下」)



物産販売所[レジカウンター周辺]
(道の駅「猪苗代」)

2) 飲食施設

■整備方針

地域の魅力を発信する新たな事業展開や6次産業化による産地化・ブランド化を推進するため、飲食施設を整備します。

- 「食」を通じて地域の魅力、美味しさやこだわりの情報を発信するため、阿賀野ブランドを活用した飲食販売を検討します。
- 地場産の農畜産物や6次産業化による加工品等を活用した食の提供を検討します。
- 周囲の自然（五頭連峰等）や田園風景（農村の風景）等の眺望の活用を目指します。
- 必要に応じて屋外にイスやテーブルを出すことができるオープンスペースを検討します。

【施設活用】

- 各種体験・イベントの開催（料理教室等）

■導入を検討する主な設備・機能のイメージ

- ①客用テーブル・イス[70～80 席程度]
- ②屋外飲食スペース
- ③従業員用執務スペース、従業員用トイレ
- ④厨房、倉庫、食品庫、冷蔵庫等



軽食コーナー
(道の駅「常陸大宮」)



屋外の飲食スペース
(道の駅「パティオにいがた」)

3) 無料休憩所

■整備方針

子育てファミリー等誰もが安心して休憩できる、無料休憩所を整備します。

- 仕事、旅行者、高齢者や子育てファミリー等誰もが安心して休憩できる場をつくりま
す。
- 情報提供スペースを設けます。

【施設活用】

- 地域や各種サークル活動等市民の発表・作品展示の場として活用します。

■導入を検討する主な設備・機能のイメージ

- ①食事スペース（椅子・テーブル）
- ②展示スペース（壁面等）
- ③ベンチ（固定・可動両方）
- ④情報提供(案内)スペース
- ⑤自動販売機（飲料水等）



無料休憩スペース
(北陸自動車道 米山サービスエリア)



地域情報を配信するチラシラック
(道の駅「新潟ふるさと村」)

4) 子ども向け屋内休憩所（プレイルーム）

■整備方針

子育て世代が利用しやすい子ども向け屋内休憩所（プレイルーム）を整備します。

- 市民の子育て拠点となる屋内の子ども（乳幼児）の休憩や遊び場となるスペースを設けます。
- 子育てに関連する情報発信を行います。
- 近接して授乳やおむつ交換ができるスペースを設けます。

【施設活用】

- 子育て向け体験教室等の開催を検討します。

■導入を検討する主な設備・機能のイメージ

- ①乳幼児向け屋内遊具
- ②子育て情報掲示板（ホワイトボード等）
- ③多目的利用（体験教室用）のテーブル、椅子等
- ④幼児用トイレ
- ⑤書棚（子ども用絵本を収納）
- ⑥物置棚、コインロッカー



屋内プレイルームと幼児用遊具
（あがの子育て支援センター「にこにこ」）



絵本コーナー
（あがの子育て支援センター「にこにこ」）

5) 公園（多目的広場）

■整備方針

誰もが活用できる多目的広場を整備します。

- 周囲の自然景観（阿賀野市のシンボルである五頭連峰等）や田園風景等の眺望を楽しむことができる空間とします。
- 子どもからお年寄りまでが、のびのびと遊び、散策し、憩い、やすらぐことができる広場を設けます。
 - ・軽スポーツやサッカーができる運動広場を検討します。
 - ・幼児や小学生、親子等が様々な遊び、活動、ピクニックができる芝生広場を検討します。
 - ・周辺地域の公園に無いような大型遊具や、幼児用遊具の設置を検討します。
- 市発祥の結桜や、京ヶ瀬地区をイメージする草花であるコスモス等地域を代表する草木や周辺景観を眺める場をつくり、地域の自然の恵みや四季の変化を感じることができる空間とします。
- 親子やお年寄り等周囲の景観や草木を眺めながらゆったり散歩やジョギングができる園路や四阿及びベンチ等を検討します。
- 農産物直売所等の施設と広場との一体感をつくり、利用者が憩い交わる場として屋根付き広場を設けます。
- 夕方等での利用等に配慮して照明灯を設置します。
- 農産物直売所等の施設付近に、屋台や移動販売車等が設置できるスペースを設けます。
- 将来、農産物直売所等の施設の拡張が可能なスペースを広場に確保しておきます。

【施設活用】

- 多目的広場は、体験・イベントの開催等、市民や観光客が気軽に参加できる多目的な利用・活用が可能な空間とします。
- 飲食施設に販売されている阿賀野ブランドの地場産品・特産品の魅力を味わう場として活用します。

■導入を検討する主な設備・機能のイメージ

- ①大型遊具、幼児向け小型遊具、健康遊具
- ②多目的な遊びができる芝生広場
- ③園路、ベンチ、四阿
- ④木陰をつくる高木、花壇（公園入口部）
- ⑤屋台や移動販売車等設置できるスペース



大型遊具
(きらら西公園【新潟市】)



芝生広場
(道の駅「パティオにいがた」)



園路と植栽
(道の駅「パティオにいがた」)

6) 公園（屋根付き広場） ※多目的広場内に整備

■整備方針

多目的広場利用者が、日よけ・雨宿りをする場として、屋根付き広場を整備します。

- ①多目的広場利用者が、日よけ・雨宿りをする場として活用します。
- ②軽食やカフェ等、施設利用者が集い、気軽に休憩・飲食する場として活用します。
- ③周囲の自然（五頭連峰等）や田園風景等の眺望を楽しむ場として活用します。
- ④地域で開催されるイベントでのステージを設置する場として活用します。
- ⑤広場で行われる体験・イベント開催の場として活用します。
- ⑥フリーマーケットや屋台等を行う場として活用します。
- ⑦雷雨等、悪天候時での一時避難の場として活用します。

■導入を検討する主な設備・機能のイメージ

①様々な催し等の利用形態に対応できる屋根付き空間



屋根付き広場
(道の駅「パティオにいがた」)



屋根付きのイベント広場
(道の駅「常陸大宮」)

2.1.4 防災機能

防災機能は、原則として「休憩」「情報発信」「にぎわい・交流」の各機能で導入する施設の活用を検討するものとします。

【駐車場】

- 支援部隊等の駐車場として活用します。

【情報発信施設】

- 避難場所*として活用します。
- 避難経路情報（道路交通情報）等を提供します。

【農産物直売所・物産販売所、飲食施設、無料休憩所】

- 避難場所*として活用できるよう検討します。

【子ども向け屋内休憩所（プレイルーム）】

- 避難場所*として活用できるよう検討します。

【多目的広場】

- 避難場所*、支援部隊等の活動拠点場所、臨時ヘリポート等として活用します。

※避難場所

災害の危険が切迫した場合における住民等の安全な避難場所

■導入を検討する主な設備・機能のイメージ

- ①防災トイレ（仮設トイレ）
- ②公衆無線 LAN 環境（Wi-Fi）
- ③受水槽
- ④非常用電源
- ⑤防災ヘリが離発着可能なスペース



広場内の臨時ヘリポート
（道の駅「あおき」）



自家発電施設
（道の駅「猪苗代」）

第3章 導入施設の規模算定

3.1 規模算定の考え方

導入施設の規模算定は、以下の手順に従い行います。

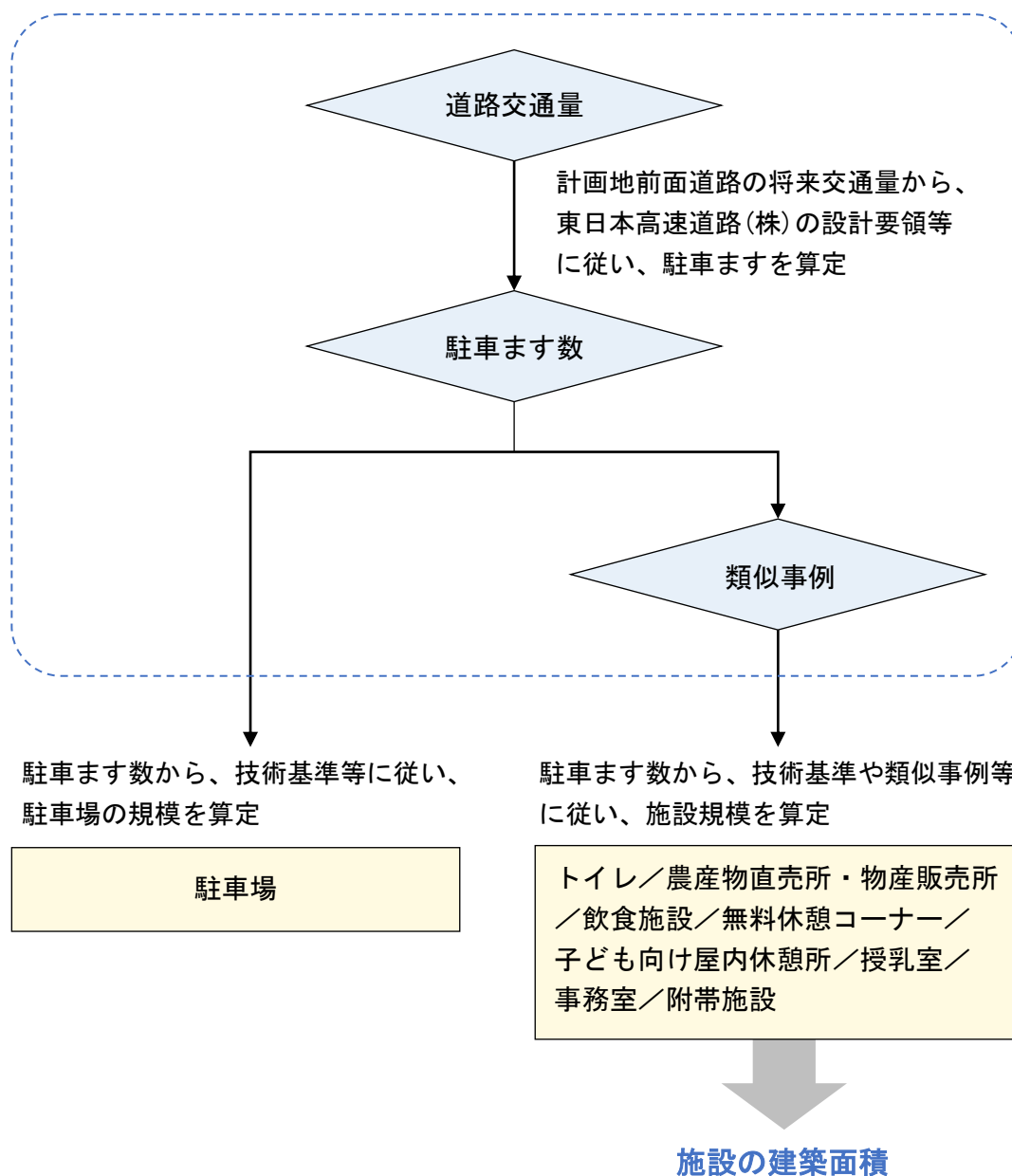


図. 施設規模算定の流れ

3.2 導入施設の規模

導入施設の規模は、規模算定の考え方と基準をもとに下表の面積を算出しました。
今後の計画は、下表の面積をもとに検討します。

表．施設規模一覧

導入機能		面積規模 (㎡)	備考
休憩機能	①駐車場	約 11,300	【マス数】 小型車：133 台、大型車：13 台、 身体障がい者用：2 台、二輪車：4 台 歩道含む 公園用駐車場 23 台含む。
	②トイレ	約 250	男：小 8、大 4、大型ブース 1 女：21、大型ブース 1 男子大、女子は全て洋式 洋式ブースにオストメイト含む
情報発信機能		約 140	
にぎわい・交 流機能	①農産物直売所・物産販売所	約 250	
	②飲食施設	約 300	厨房、トイレ含む。
	③無料休憩コーナー	約 200	
	④子ども向け屋内休憩所 (プレイルーム)	約 120	
	⑤授乳室等	約 30	授乳室及びおむつ替えスペース、幼児 用トイレ含む。
	⑥事務室	約 70	
	⑦附帯施設	約 250	電気室、倉庫、受水槽、身障者用駐車 場上屋等。
小 計		約 1,220	
にぎわい・交 流機能	公園（多目的広場等）	約 20,300	
	調整池※	約 800	※公園内に配置。
屋外面積計		約 31,600	
屋内面積計		約 1,600	
合 計		約 33,200	

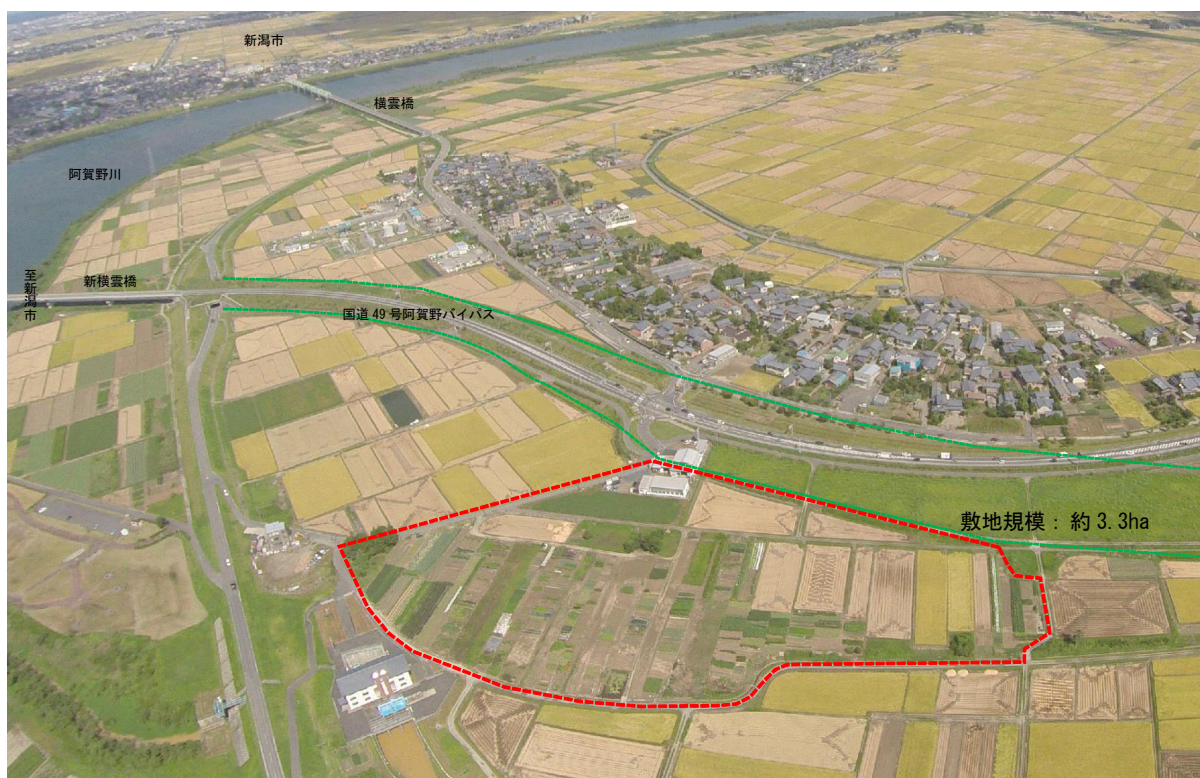
第4章 施設配置計画

4.1 条件整理

4.1.1 立地条件

道の駅整備予定地は、阿賀野川に近接した平坦地にあり、面積は約 3.3ha となります。

都市計画区域に指定され、かつ農業振興地域整備計画による農用地区域にあり、現状では農用地を中心とした土地利用となっています。



写真．道の駅整備予定地

4.1.2 国道 49 号阿賀野バイパス整備への対応

阿賀野市を通過する国道 49 号は中心部（水原地区）を迂回する国道 49 号阿賀野バイパスが都市計画決定されており、平成 12 年に事業化され現在事業が進められています。完成計画では 4 車線での整備となりますが、当面は暫定 2 車線で供用予定となっています。

道の駅整備予定地は、同バイパスの終点付近に位置しており、現道とバイパスの両ルートから出入りができる形状とするとともに、バイパスの暫定供用時と完成供用時とで道の駅へのアクセス路の位置が変更されることに対応する必要があります。

4.2 施設配置計画の検討

4.2.1 配置の基本条件

基本構想では、施設配置の基本的な考え方として、「国道49号からの視認性」「周辺景観の活用」「集い、交わり、交流しやすい動線計画」「ユニバーサルデザイン」の4つを掲げています。

また、道の駅は、道路休憩施設としての性格上、国道49号阿賀野バイパス等周辺道路の利用者からの視認性や施設へのアクセス性を考えて配置する必要があります。阿賀野市の道の駅では、「駐車場」と「道の駅建築施設（24時間トイレ、情報発信施設、農産物直売所等の施設）」、「多目的広場（公園）」の大きく3つの機能により構成されますが、この3つの機能を整備予定地内で配置する際の条件を以下に整理します。

表. 配置検討の基本条件

条件①：視認性

- ・国道49号あるいは国道49号阿賀野バイパスからの視認性に配慮します。
- ・施設内での道の駅利用者の五頭連峰や周辺景観の視認性に配慮します。

条件②：施設への進入路及び施設内道路

- ・国道49号阿賀野バイパスの暫定供用時と完成供用時に配慮し2カ所の進入路を想定します。
- ・暫定供用時での進入口の位置は市道側になりますが、バイパスの平面交差点から一定の離隔を確保します。
- ・市道の反対側に位置する完成供用時用の進入路を予め確保した配置とします。

条件③：多目的広場の配置

- ・約2haの広場を、駐車場へ至る車道（連絡道路）で分断しない一体的な形状で配置します。
- ・水田や山並みが見える南側に配置します。

条件④：駐車場の配置

- ・駐車場は国道49号阿賀野バイパス側に面した位置に配置し、駐車場への進入路の延長ができる限り短くなるよう配慮します。
- ・ユニバーサルデザインの観点から、駐車場から道の駅建築施設までの移動距離をできるだけ短くなるよう配慮します。
- ・駐車場内の除雪作業の効率性や、堆雪空間の確保に配慮します。

条件⑤：道の駅建設施設の配置

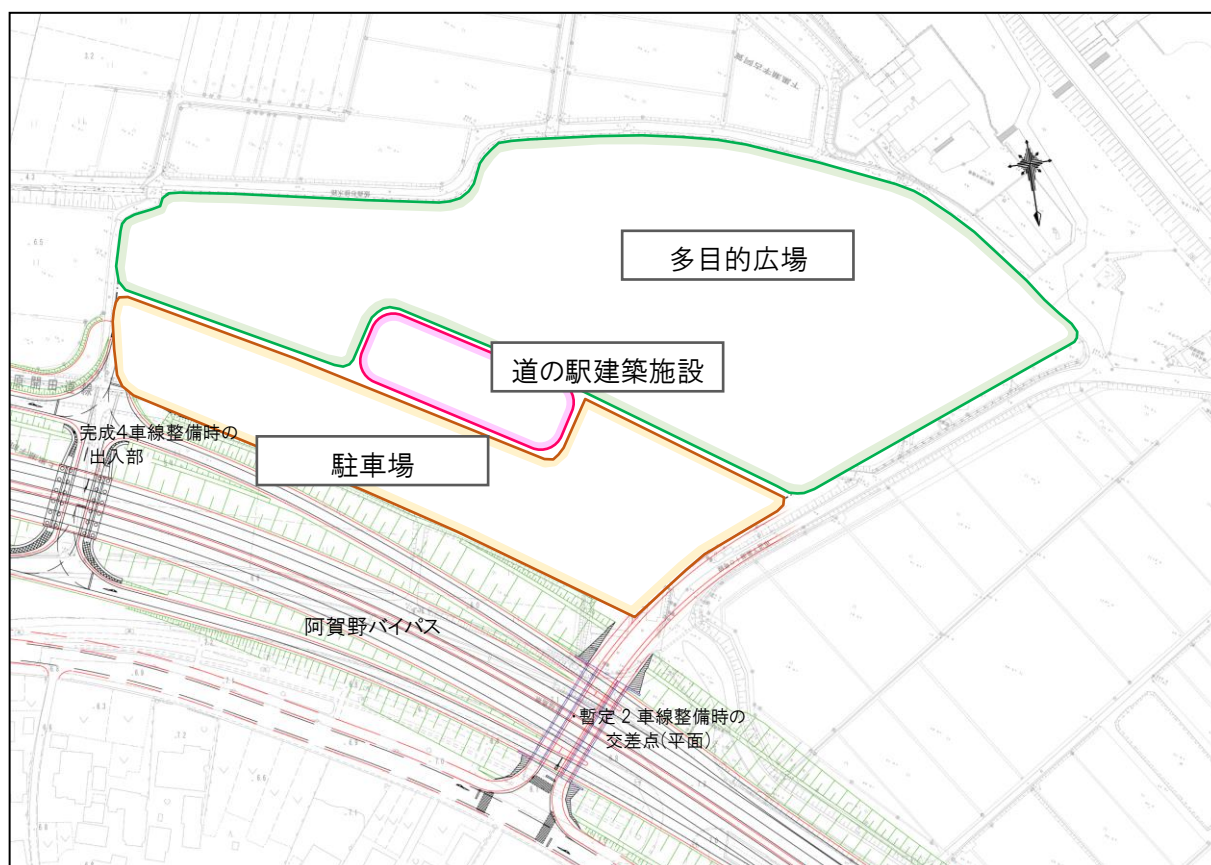
- ・駐車場と公園の双方からの利用がしやすい配置とします。

4.2.2 施設レイアウトの考え方

先に示した条件をふまえて、道の駅における3つの機能の基本的な配置と車両動線等を、以下のように定めます。

1) 前提条件

- 大きなゾーニングとして、バイパス寄りに駐車場を配置し、道の駅建築施設、多目的広場の順でバイパスに並行して配置します。
- 多目的広場等の公園として整備する施設は、20,000 m²以上の面積を確保します。
- 阿賀野バイパスが暫定2車線整備の段階から道の駅は供用を開始しますが、阿賀野バイパスが完成4車線時での入口を想定した配置とします。



図．施設の基本的な配置パターン

2) 駐車場内の配置・レイアウト

■大型車と小型車の駐車スペース

- ・道の駅駐車場内では、交通安全性を重視して大型車と小型車の駐車スペースは明確に分離します。
- ・大型車の施設内動線と小型車から施設へ向かう歩行者動線とが極力交錯しないように配置します。
- ・小型車両の駐車スペースを、道の駅建築施設に近い位置に配置します。
- ・大型車駐車場は交通安全性を重視して、原則、「前進駐車」・「前進発車」が可能な線形を検討して配置します。
- ・観光バスや路線バスの乗降スペースを確保するとともに、大型バスが進入し易いよう道路形状をロータリー状とします。

■バイパス暫定供用時の出入口

- ・バイパスの暫定2車線整備時は、バイパス平面交差点にアクセスする市道（下黒瀬10号線）からの出入とします。
- ・入出庫口は、バイパスからの利便性を考慮し、バイパス平面交差点からできるだけ近い位置での設置を検討しますが、混雑時等において入出庫する車両がアクセス道路で渋滞しないよう、滞留長・右折レーン等の対策を検討します。

■その他

- ・道の駅建築施設には、資材搬入出用のバックヤードを確保するとともに、そのアクセス道も整備します。
なお、バックヤード及びアクセス道の配置に伴い、多目的広場と建物が分離されますが、立入禁止措置により、多目的広場と建物のアクセススペースは確保します。

3) 道の駅建築施設の配置

- ・道の駅建築施設は、道の駅のシンボルとしてバイパス走行時等、周辺からわかりやすく、かつ目につく存在にするとともに、駐車場と多目的広場の双方からの利用及び動線を考慮して、道の駅敷地の中央付近に配置します。
- ・道の駅建築施設は、バイパス走行時や道の駅利用者が駐車場に入る際等において、多目的広場の存在が容易に視認できるような配置とします。（道の駅建築施設が多目的広場の存在を隠さないように配置し、バイパス等からの“にぎわいの見える化”を図ります。）
- ・道の駅建築施設は、バイパス暫定2車線整備時において、市道から施設に入ってすぐの場所で混雑が生じてアクセス道路まで利用車両が滞留することのないよう、できるだけ奥まった位置に配置します。（施設利用者は、施設により近い駐車マスを利用する傾向があるため。）
- ・道路休憩施設の1つである24時間トイレ棟は、駐車場からの利便性に配慮し、できる限り駐車場に近い位置に配置します。その際、できるだけ小型車及び大型車の双方の駐車場からのアクセスがしやすい位置に配置します。
- ・将来的な道の駅建築施設の拡張を想定して、道の駅建築施設及び駐車場に接して新たな施設整備ができる空間を多目的広場内に確保した配置とします。

4.2.3 ゾーニング

各建築施設は、前述の施設配置方針や基本的な配置パターンに基づき、駐車場から各施設の機能を連続的かつ効率的に配置し、利用者にとっても分かりやすい・使いやすい配置計画とします。また配置計画に際しては各建築物の整備主体や整備方法にも考慮します。

なお、建築物の配置については、今後の設計作業により検討を進めていきます。

1) 施設の一体性

- 施設全体の利便性を考え、各施設を分離せずに1つにまとめた形状とします。

2) 施設の動線

- 情報発信機能を最大限高めるために、24時間トイレに近接して情報発信施設を配置することを検討します。
- 24時間トイレ・情報発信施設と農産物直売所等の施設との施設間を容易に往来ができるように配置を検討します。
- 無料休憩所をメインのエントランスとして位置づけ、間口を広くとることでウェルカム機能を高めるように検討します。
- 子ども向け屋内休憩所（プレイルーム）は、屋根付き広場や大型遊具と連携しやすいような動線を確保できるように配置を検討します。
- 子ども向け屋内休憩所（プレイルーム）に近接して、授乳室や子ども用トイレの設置を検討します。

3) ゾーニングの方針

■エントランスゾーン

- 無料休憩所はフリースペースとして農産物直売所・物産販売所や飲食施設と連携し屋内イベント開催場所としての役割を持たせます。
- 市内観光PRブース等のカウンター設置スペースを設けるほか、グリーンシーズンには施設前面のオープンスペースと連携した取組が実施可能なようにします。

■イベントゾーン

- 多目的広場を活用した地域イベント等、農産物直売所・物産販売所と連携した農産物イベント等、遊びゾーンと連携した遊びイベント等、屋根付き広場を拠点とした各種イベント開催可能な機能・配置を持たせます。

■遊びゾーン

- 子ども向け屋内休憩所（プレイルーム）から屋根付き広場、大型遊具、多目的広場への眺望や動線を通し、一体的に活用できるような配置を検討します。
- 大型複合遊具は人気があることから屋根付き広場は保護者の見守り用として日陰施設の役割を持たせます。

■多目的広場

- 芝生広場は利用者が自由に利用できるよう、また飲食施設からの眺望を確保する観点から平坦な形状とします。
- 多目的広場のうち運動広場は活動的な利用となるためボールの飛散等に配慮し端部に位置づけます。

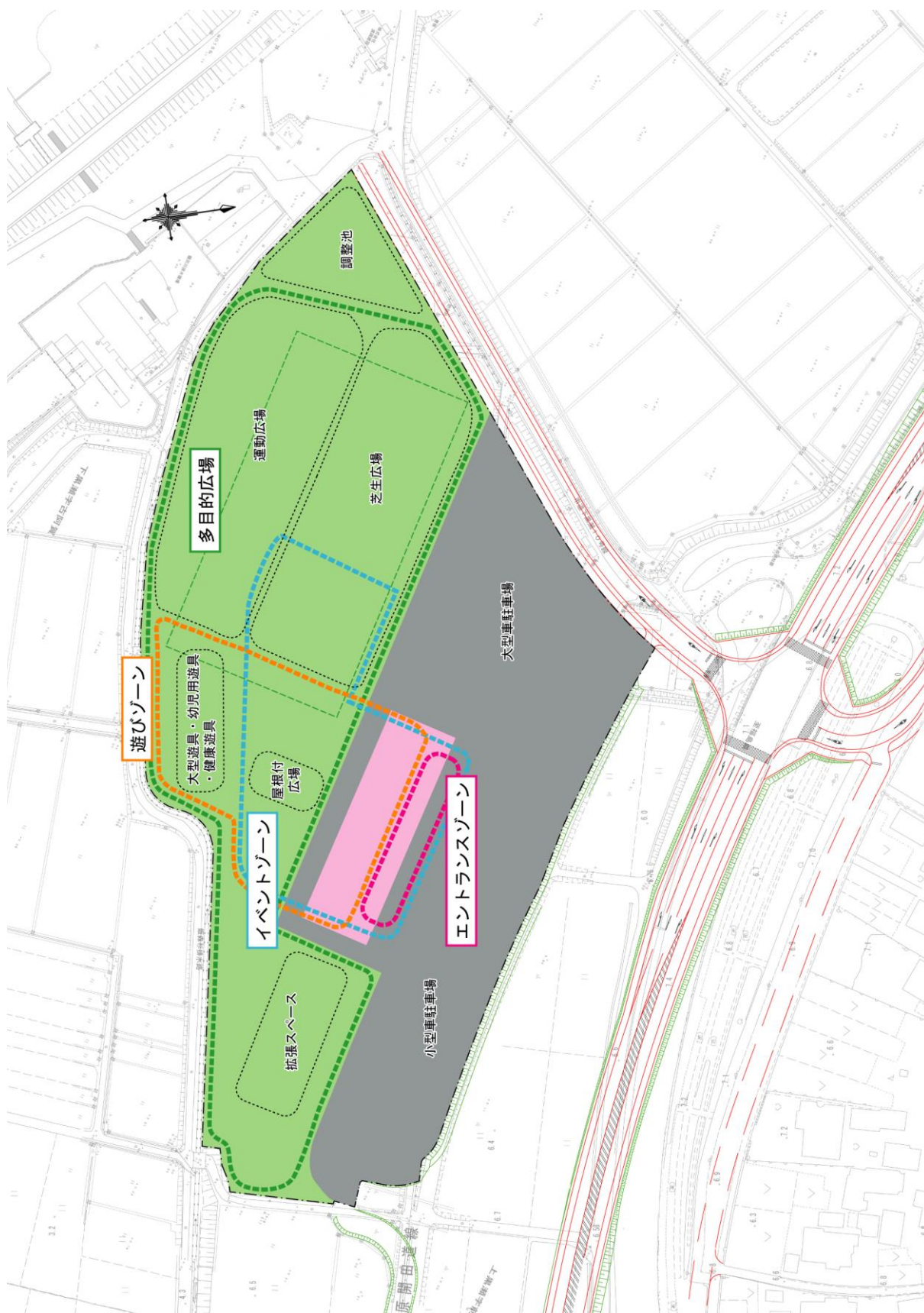


図. ゾーニングイメージ（施設全体）

■建築ゾーニング

- 駐車場や多目的広場から施設利用目的に応じた出入口を検討します。
- 建物内にトイレから飲食施設までの主要な動線を設けて施設内の見通しを良くすることで、各施設の賑わいが伝わり、農産物直売所・物産販売所、無料休憩所、飲食施設の間で利用者が滞留するよう配慮します。これにより可変性を持たせた形にします。

個別施設の方針

【 24 時間トイレ 】

- ・ 大型車や一般車から利用が容易な位置とします。

【 情報発信施設 】

- ・ トイレ利用者と農産物直売所等の施設利用者双方に情報提供しやすい位置とします。

【 農産物直売所・物産販売所 】

- ・ 駐車場側のオープンスペース(屋外エントランス)も活用した各種イベント等ができるよう配慮します。
- ・ 多目的広場側に拡張スペースを設け、拡張や民間進出等に対応できるようにします。

【 無料休憩所 】

- ・ 利用者導線を考慮し、最も多くの利用者が集まる位置に設置します。

【 飲食施設 】

- ・ 五頭山麓が眺望できるよう配慮します。

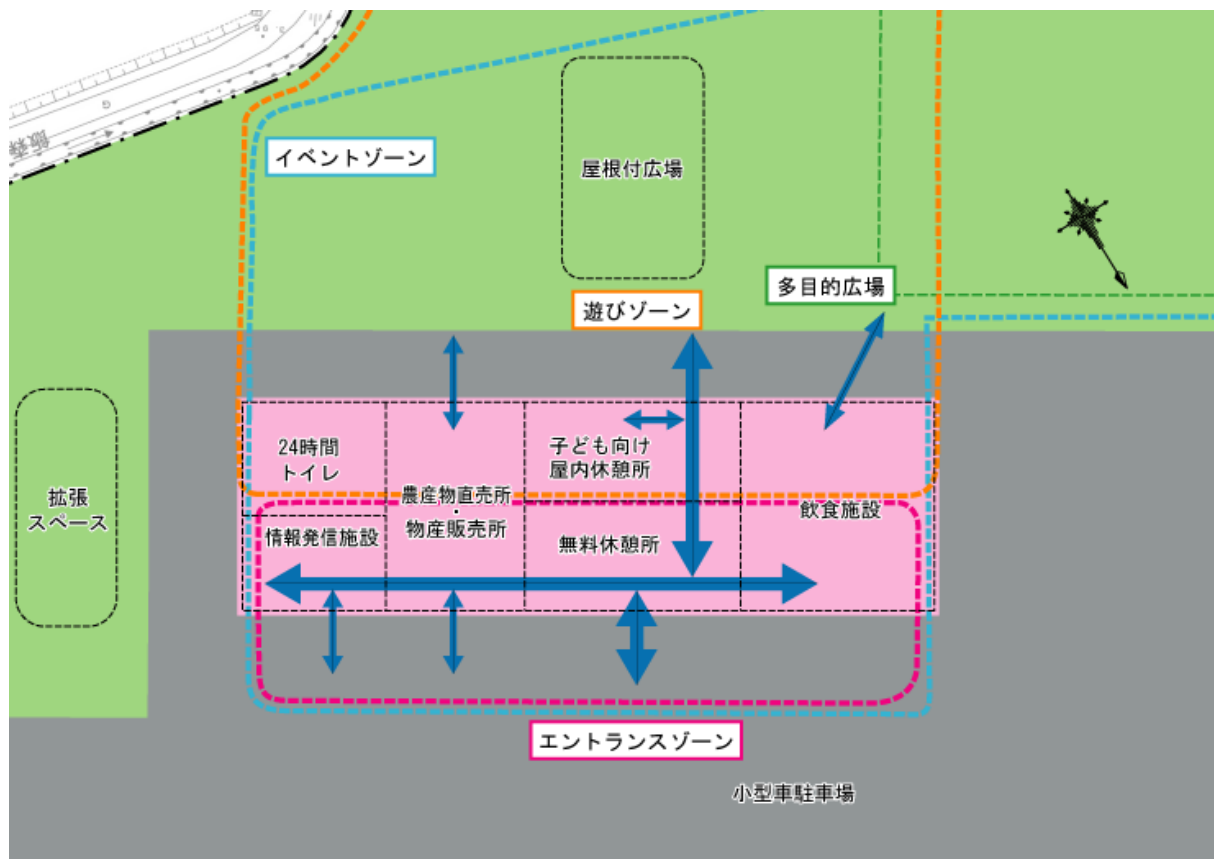


図. ゾーニングイメージ (建物)

4.2.4 道の駅全体の整備イメージ

先の検討に基づいた道の駅全体の整備イメージを以下に掲げます。



第5章 建築・インフラ計画

5.1 建築（空間・意匠）計画

5.1.1 基本的な考え方

道の駅の空間及び意匠については、五頭連峰や瓢湖、阿賀野川等に代表される阿賀野市の自然や田園景観を、当市固有の自然的景観形成要素として捉え、この「阿賀野市らしさ」を積極的かつ戦略的に活用した空間・意匠計画とし、以下の基本的な考え方を設定しました。

なお、建築空間・意匠については、今後の設計作業により検討します。

建築空間・意匠の基本的な考え方

- ① 周辺景観と調和した建築空間・意匠
- ② 自然環境を活用した建築空間・意匠
- ③ 誰もが利用しやすい空間
- ④ 四季を通じて快適に利用できる空間
- ⑤ 安心感と開放的な印象を与える空間
- ⑥ にぎわいを演出する空間

5.1.2 建築（空間・意匠）計画

基本的な考え方に基づいた建築計画を以下に示します。

① 周辺景観と調和した建築空間・意匠

- ・ 周囲に広がる開放的な田園景観や、遠景としての五頭連峰の山並みを活用する等、地域の景観や眺望に配慮した計画とします。
- ・ 国道49号阿賀野バイパスや阿賀野川堤防上の道路からの視認性や、周辺や背後の景観と一体となった見えかたを意識した計画とします。

② 自然環境を活用した建築空間・意匠

- ・ 施設からの眺望に周辺や遠景を取りこみ、豊かな自然環境を常にかんじることができる計画とします。
- ・ 施設外観は周辺景観との一体感を備えた意匠・デザインを基本としますが、経済性や耐久性、維持管理に配慮した計画とします。
- ・ 自然の光や外気を取り入れる等、自然の恵みを上手く活用した計画とします。

③ 誰もが利用しやすい空間

- ・快適かつ安全に建物内や周辺を移動できる計画とします。原則として、施設は1階建てとします。
- ・誰もが安全で安心して利用できるユニバーサルデザインとします。
- ・特定の施設だけの利用ではなく、休憩や情報収集のほか買い物や食事、体験等より多くの時間を過ごすことができるよう、利用者動線を効率的かつ効果的に配置した計画とします。

④ 四季を通じて快適に利用できる空間

- ・周辺の田園景観や遠景の山並み等、四季の変化を積極的に活かした計画とします。
- ・建物や建物周囲及び駐車場の除雪作業や堆雪空間等、積雪期における円滑な作業に配慮した計画とします。
- ・夏場の強い日照、猛暑等に配慮した計画とします。
- ・冬期の積雪や吹雪、凍結等に配慮した施設計画とします。

⑤ 安心感と開放的な印象を与える空間

- ・施設内での利用者の安全を確保するため、壁や柱等による死角をできるだけ排除した見通しのよい空間づくりに努め、常に施設管理者や子どもを持つ親等の目が届きやすさに配慮した計画とします。
- ・建物内部の間仕切りや什器類の配置移動等において、可変性の高い利用が可能な計画とします。

⑥ にぎわいを演出する空間

- ・必要最小限の施設規模としつつも、効率的に空間を活用することで、施設が利用者で賑わっている印象を常を感じさせるような計画とします。
- ・週末やイベント開催時、大型連休時等、より多くの来訪が予想される場合に、建物の軒下空間や外構部等を一時的な拡張空間として柔軟に利活用することができる計画とします。

5.2 インフラ計画

整備予定地周辺のインフラ整備状況をふまえたインフラ計画は次の通りとします。

① 上水道

整備状況：近隣まで上水道の本管が敷設されており、水圧や水量の確保に関して問題はありません。

【インフラ計画】

- 近隣の本管から敷設します。

② 下水道

整備状況：下水道の事業エリアには含まれていませんが、近隣に下水道の本管が敷設されており下水道を利用できる可能性は高い状況にあります。

【インフラ計画】

- 近隣の本管から敷設します。
- 建物の位置等により利用できない場合は、合併浄化槽で対応します。

③ 雨水排水路

整備状況：－

【インフラ計画】

- 水路整備を行います。(土地改良区との協議調整により、流末までの水路整備が必要となる可能性があります。)

④ 農業用水路

整備状況：南北に4系統の農業用水路があります。

【インフラ計画】

- 水路整備を行います。(土地改良区との協議調整により、切り回し等の水路整備が必要となる可能性があります。)

⑤ 市道

整備状況：整備予定地の北側に沿って市道があります。

【インフラ計画】

- 国道から道の駅出入口までの拡幅を行います。

⑥ 電力供給施設

整備状況：－

【インフラ計画】

- 電力供給は、最寄りの送電線から引き込みます。
- 非常時対応の自家発電装置等の導入を検討します。

⑦ ガス供給施設

整備状況：整備予定地周辺はガス供給計画の区域外です。

【インフラ計画】

- プロパンガスにより供給します。

⑧ 通信等施設

整備状況：－

【インフラ計画】

- 高速・大容量の情報通信インフラを整備します。
- 観光客の要望が大きい無料公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境を整備します。

第6章 管理・運営

6.1 管理・運営の方針

6.1.1 管理運営方針

道の駅はトイレや駐車場の休憩機能や情報発信機能といった公益施設機能のほか、農産物直売所、飲食施設等の商業施設機能を併せ持つ施設であることから、これらの特性をふまえ、阿賀野市が求める安定かつ持続的な道の駅の将来像をふまえた管理運営の視点を以下の通り示します。

<道の駅の管理運営方針>

- ① 整備効果が阿賀野市全体に波及する道の駅を目指します。
- ② 地域の各種産業（観光業、農林業、商工業等）が連携し、地域が主体となって施設の運営を行うことを目指します。
- ③ 地元の商工業者や団体、農家等が参画できるような仕組みづくりを検討します。
- ④ 「生産-加工-販売」というサイクルが、阿賀野市全体で確立されるような運営体制を目指します。
- ⑤ 阿賀野市内の各地域と連携したイベントや体験活動メニューの企画実施を検討します。
- ⑥ 訪れた人から繰り返し利用してもらえるようなメニューとサービスを提供し、その維持向上に努めます。

6.2 管理・運営手法

6.2.1 道の駅の管理運営手法について

道の駅の整備主体は、地方自治体、道路管理者、公益法人等でなければなりません。管理運営手法は「市が施設を整備し、市が直接管理する方法（公設公営）」、「市が施設を整備し、民間が運営する方法（公設民営）」、「民間が施設を整備し、民間が運営する方法（民設民営）」があります。

「公設民営」の方式は、多くの『道の駅』で採用されており、指定管理者制度^{※1}により、①民間事業者や、②第3セクターによる運営となります。また、民間資金を活用し事業を進めるPFI^{※2}については、様々な手法が考えられますが、前提条件から、建設や運営を民間で行い、所有権を自治体を持つ手法（BTO：Build Transfer Operate）が考えられます。

『道の駅』は、人・もの・情報が一元的に集まる仕組みを通して、地域振興はもとより、市全体の活性化を図るための拠点となる施設です。そのため、『道の駅』は公益事業と収益事業の両面を持つ施設であり、収益事業に関しては採算性を確保することがあることから、民間の活力を最大限に活かすことが重要です。

表. 管理・運営手法

整備手法	管理運営手法	運営主体
公設民営	指定管理者 ^{※1}	民間事業者
		第3セクター
公設公営	自治体直営	自治体直営
民設民営	PFI ^{※2}	PFI ^{※2} 受託者

※1 指定管理者制度

平成15年の地方自治法の改正により、住民の利用に供するために地方公共団体が設ける施設の管理を、地方公共団体が指定する法人その他の団体（民間事業者等を含む）に委ねることができるようになりました。本制度は、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。

※2 PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。

6.2.2 管理運営の仕組み

1) 基本的な考え方

阿賀野市の「道の駅」管理運営の仕組みは、次の4つの基本的な考え方のもとで検討することとします。

＜基本的な考え方＞

- 施設整備にあたってはイニシャルコストをできる限り圧縮するとともに、ランニングコストの抑制を考慮すること。
- 長期安定的な運営を実現するために、民間事業者の経営ノウハウを積極的に活用すること。
- 民間活力を最大限に発揮させるため、管理運営を担う事業者には可能な限り設計段階から関与してもらうこと。
- 交流拠点として、地域振興に資する施設とするため、地域資源を活用した事業展開が可能な事業者を管理者として選定すること。

第7章 施設整備計画

7.1 整備方法

7.1.1 「道の駅」の整備手法の整理

『道の駅』の整備は、導入施設の整備を道路管理者、市町村等のどちらが行うのかによって、以下のような2つに分類されます。道路管理者と市町村等で整備する「一体型」と市町村等で全て整備を行う「単独型」の2種類です。

「一体型」は、道路管理者(国、県)と市町村等でお互いに施設を整備する手法です。例えば、道路管理者は道路情報提供施設や駐車場、トイレ等を整備し、市町村等は農産物直売所等の施設を協力して整備します。「単独型」は、市町村等単独で全ての施設の整備を行う手法です。

表. 「道の駅」の機能と整備主体（一体型の場合）

機能区分	整備主体	
	道路管理者	市町村等
(1) 休憩機能	・ 駐車場、24 時間トイレ	その他の施設
(2) 情報提供機能	・ 道路情報提供施設	

7.1.2 道路管理者と阿賀野市等との役割分担

「一体型」での整備を進める場合、本計画で設定した導入施設の整備については、次のような役割分担が想定され、今後、引き続き協議しながら進めていくものとします。

表. 各施設の想定される整備主体

基本機能	導入する施設	配置方針	
		阿賀野市等	道路管理者
A 休憩機能	①駐車場	○	○
	②24 時間トイレ	○	○
B 情報発信機能	①情報発信施設（道路情報）		○
	②情報発信施設（地域・観光情報）	○	
C にぎわい・ 交流機能	①農産物直売所・物産販売所	○	
	②飲食施設等	○	
	④無料休憩所	○	
	⑤子ども向け屋内休憩所（プレイルーム）	○	
	⑥公園（多目的広場、屋根付き広場等）	○	
	⑦事務室	○	
D 防災機能	（有事に上記施設を活用）	○	

7.2 財源計画

7.2.1 想定される補助事業

導入施設の内容等をふまえ、各種補助事業を活用することを視野に入れながら整備手法を検討していきます。

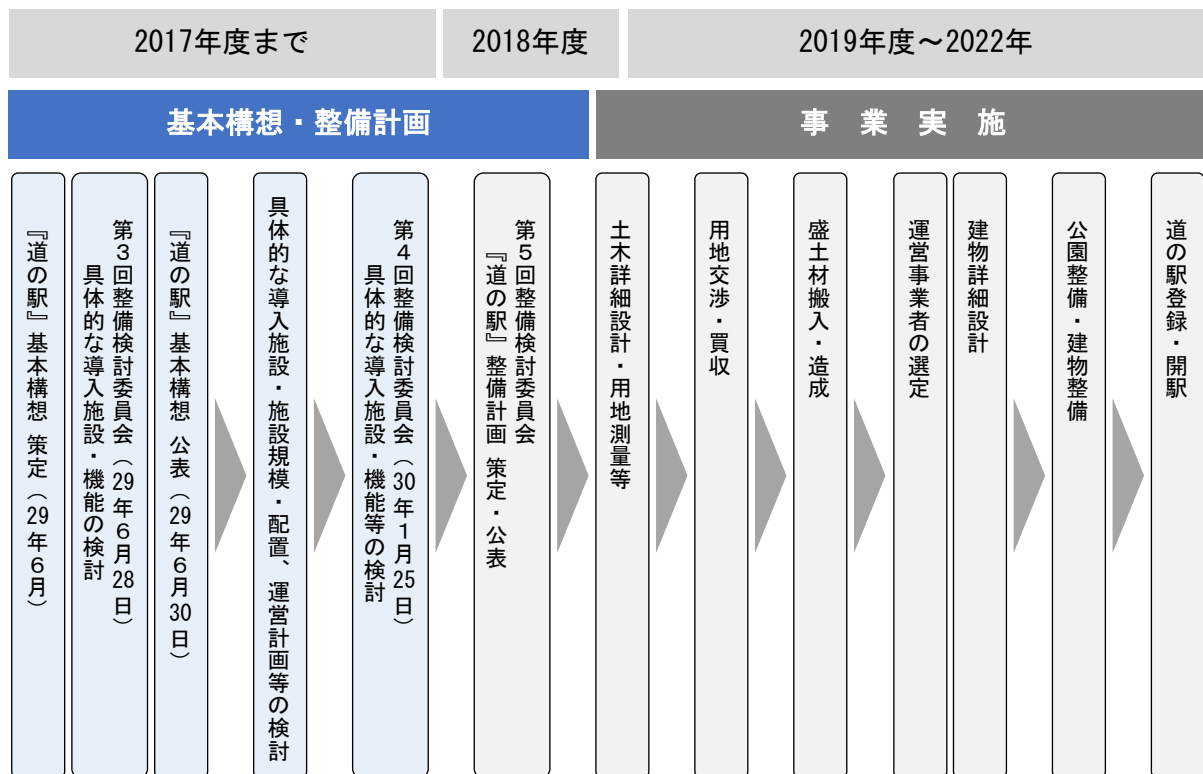
表. 想定される補助事業

	事業名	省庁名
1	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）	国土交通省
2	農山漁村振興交付金	農林水産省
3	次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金	経済産業省
4	公衆無線 LAN 環境整備支援事業	総務省

7.3 事業スケジュール

今後の事業スケジュールを以下に示します。国が実施する国道49号阿賀野バイパスの開通に合わせて道の駅の開業を目指し、国との調整を図りながら事業を進めます。

表. 今後のスケジュール



阿賀野市道の駅整備計画

発行：令和元年 5 月

作成：阿賀野市

編集：産業建設部 建設課

〒959-2092 新潟県阿賀野市岡山町 10 番 15 号

TEL：0250-62-2510（代表） 内線：2331～2333